

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 地域福祉課	
契約締結年月日	令和8年6月19日	
業 務 名	令和8年度尾張旭市障がい者基幹相談支援センター運営業務委託（7月から3月まで）	
業 務 の 概 要	障がい者の総合相談、困難事例への対応、地域移行・地域定着支援、権利擁護、障害者地域自立支援連携会議の運営等	
契約金額（税込）	24,750,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	特定非営利活動法人サポート&ケア	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する□欄に印をつけること）	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	本業務は、障がい者相談支援業務に精通した事業者の高度な知識、豊富な経験やノウハウを活かしながら進めることが高い事業効果を生むと考えられることから、価格のみによる競争入札に適さないため、公募型プロポーザル方式により受託者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結するものです。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 地域福祉課です。